

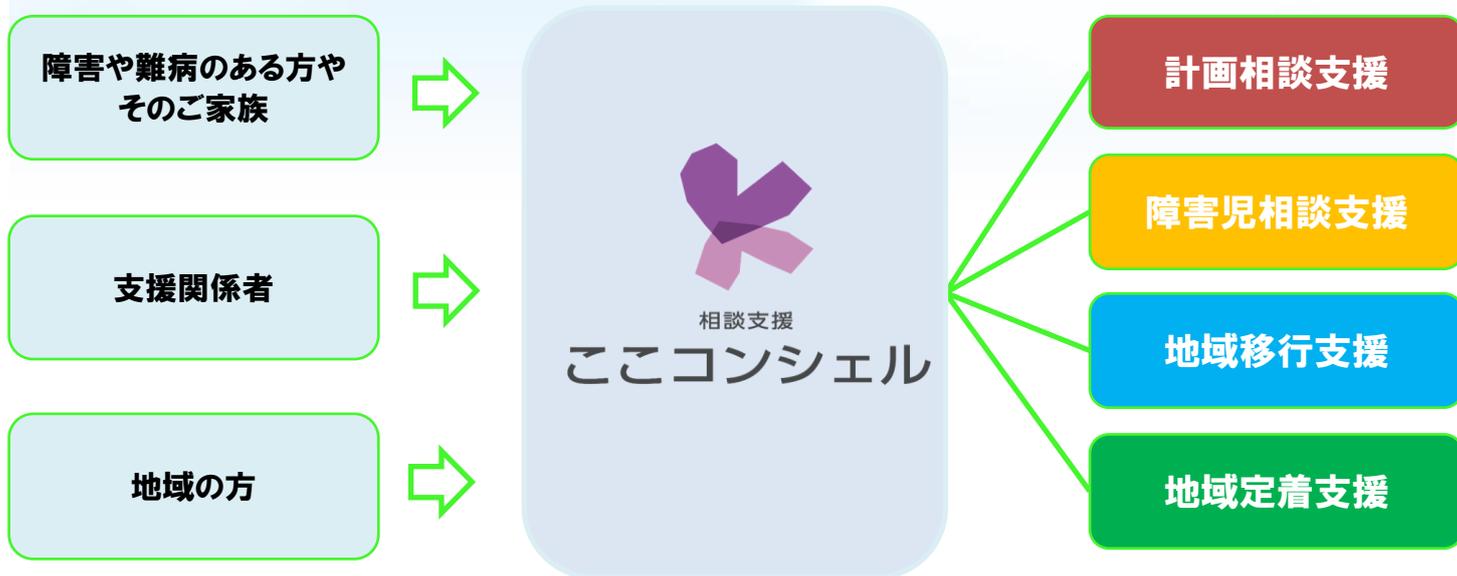
ご利用案内



相談支援

ここコンシェル

ここコンシェルでは、障害のある方やお子さま、またその家族の皆さまから、生活上の様々な相談をお受けし、安心して生活を送ることができるよう、お一人お一人に適切な支援体制を一緒に考えていきます。



当事業所は、以下の専門的な研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

- 主任相談支援専門員養成研修
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- 強度行動障害支援者養成研修
- 精神障害関係従事者養成研修

お気軽にご連絡ください。

☎ **082-278-1294** FAX.082-278-1295

来所による相談受付時間(要予約)
日・祝日を除く毎日 午前8:30～午後5:00

主な支援内容

計画相談支援

18歳以上の障害福祉サービスをご希望の方に、サービス等利用計画の作成を行い、一定期間ごとに支援状況の評価と計画の見直しを行います。

障害児相談支援

乳幼児～18歳未満の障害児通所サービス・障害児入所サービスをご希望の方に、サービス等利用計画の作成を行い、一定期間ごとに支援状況の評価と計画の見直しを行います。

地域移行支援

入所施設や精神科病院等から地域での生活へ移行するために、住居の確保やその他地域生活に必要な準備などの支援を行います。

地域定着支援

地域で一人暮らしをしている方を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急な事態や緊急な対応が必要な場合の支援を行います。

利用までの流れ

利用相談

アセスメント
(自宅訪問)

サービス等
利用計画案
の作成

市町村による
支給決定

サービス
担当者会議
の実施

サービス等
利用計画決定

各障害福祉
サービス
事業所での
サービス
利用開始

モニタリング
(自宅訪問)

対象となる方

障害や難病のある、お子さまから大人の方

利用料

相談は原則無料です。
サービス等利用計画作成に係る費用は公費で負担されます。

相談方法

電話、FAX、電子メール、来所、訪問(自宅、関係機関、学校)など、ご希望に応じて対応いたします。
ご家族や支援関係者、地域の方からのご相談もお受けします。

開所日・開所時間

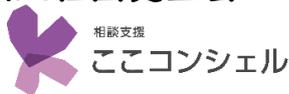
開所日：月曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)
開所時間：8:30～17:00

ご利用にあたって

相談された方の秘密は厳守します。話したくないことは、無理にお話しいただくことはありませんので、ご安心して相談ください。
また、予約制ではございませんが、事前にご連絡いただければ、ゆっくりとご相談いただけます。

お問い合わせ先

医療法人社団更生会



アクセス

- J R 山陽本線「新井口駅」下車、徒歩約2分
- 広電 「商工センター入口駅」下車、徒歩約2分
- お車 西広島バイパス「商工センター入口」で降りて約5分

所在地

〒733-0864 広島市西区草津梅が台10-1(東館1階)
TEL 082-278-1294 FAX 082-278-1295

